

部活動の地域移行（展開）について

教育指導室

1. 国のこれまでの動きと今後の動き

国において、急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくため、これまで学校単位で行われていた学校部活動を地域全体で関係者が連携して支える部活動の地域移行（展開）を進めているところ。

これまで（R4.12 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等）
に関する総合的なガイドライン

令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組むつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざす。

今後（R7.5「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する」
実行会議」最終とりまとめ

令和8年度から令和13年度までの6年間を改革実行期間として、原則、休日については全ての学校部活動において地域展開の実現をめざす。

2. 本市の現状とこれまでの動き

○ 本市の部活動の現状

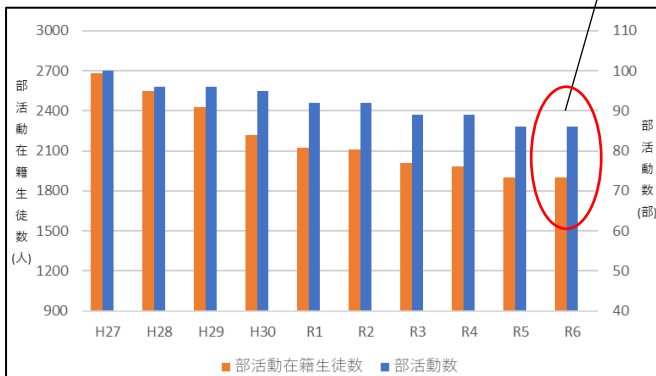


図1. 直近10年間の部活動在籍生徒数及び部活動数の推

部活動在籍者数…10年前の71%

部活動数…10年前の86%

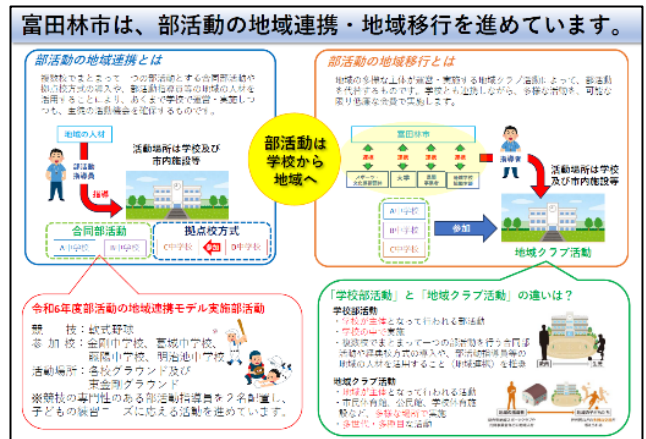


図2. 富田林市部活動の地域連携・地域移行ポッチ

○ 本市のこれまでの動き

令和5年度 部活動の地域移行検討委員会を設置。

市内4中学校野球部による合同部活動のモデル実施。

令和6年度 野球部合同部活動の地域連携を開始。

本市拠点校方式部活動の実施要項等の策定。

令和7年度 喜志中学校卓球部及び金剛中学校サッカー部（準備）にて拠点校方式部活動の実施。

ソフトボールの地域展開を開始。

3. 今後の本市の動きと検討課題

○ 今後の本市の動き

- ・生涯学習課と連携し、「富田林市部活動の在り方に関する方針」の改定
- ・生涯学習課と連携し、運営団体及び実施主体の調査
- ・中学校と連携し、合同部活動等、今後の中学校部活動の方向性について検討



○ 検討課題

	検討事項
部活動の地域連携	部活動停止の基準、部活動指導員の活用、合同部活動及び拠点校方式部活動の調整、保護者等への周知等
部活動の地域展開	部活動の在り方の改定、実施運営団体及び実施主体、実施団体と指導者の確保、活動場所と移動手段、受益者負担、経済的支援